

サヨナラ原発福井ネットワーク通信

2016.7

No.10

連絡先：福井県越前市瓜生町 51-2-7 若泉方 090-7083-8921

waka3@rk9.so-net.ne.jp 【ホームページ】www2.interbroad.or.jp/shimada/denuclear.html

郵便振替講座：00780-9-40314



■ 電源三法交付金や核燃料税を ありがたく信じこんできた福井県民 —— 山崎隆敏

次期衆議院選で福井 2 区から立候補予定の斉木武志氏は 4 日の記者会見で「原発関連交付金は、福井に欠かせない。原発が止まっている現状で交付金は減っており、基準を見直さなければならない」と主張。また「規制委の安全審査を通り、安全安心が確認されたものがあれば、再稼動は進めるべきだ」と述べたそうです。(朝日新聞福井県版 6 月 8 日)

斉木氏のこの認識は間違っています。なぜなら、福島原発事故の前年(2010年)に交付された電源三法交付金は、県・立地市町・周辺あわせて 216 億円でしたが、2014 年には 300 億円と大幅に増えています。私はこれを福島原発事故がもたらした「焼け太り」と評しています。また、2014 年度の福井県に交付された電源三法交付金 198 億円のうちの 122 億円は、原発がなければ使う必要のない事業に使われています。そのち一番大きなものが、原発事故に備えた防災道路やトンネルなどの建設費 90 億円です。

福島原発事故が起きた直後は、国内のマスコミも自民党の政治家でさえ(例えば石破茂氏)深い反省の弁を表したものです。2011 年 3 月 11 日以降、日本の常民の国家観や政治意識、あらゆる価値観が大転換するのではないかと私は期待しましたが、残念ながらそうはなりません。何が何でも原発を動かすために、「原子力防災」と称して莫大なお金を垂れ流して土建業を潤し、政治家の口をふさぐ。このお金の流れが、現実の政治を動かしています。福島事故以前から私たちが、「原発は最大の公共事業」と批判してきた所以です。

かたや私たちも、たとえば県や自治体の原発事故避難計画の不備を突く際に、本質的な批判、問いかけを行う必要があるでしょう。近所のお百姓が私に語ってくれました。「山崎さん。福島のような事故が起きたら、わしら百姓は田畑を担いで逃げることなどできん。原発さえ止めてくれたらいい。避難計画など要らん。」原発事故が起きれば、

避難道路が整備されても汚染された故郷には戻れなくなります。そのことの悲劇性を第一義に訴え、私たちは避難計画の実効性を望んでいるわけではないこと、原発さえ止めれば無駄であるような公共事業に多額の税金が投じられることを批判すべきでしょう。原発をなくしたいと真に願う県民は、このお金の流れを断ち切り、矛盾の円環から抜け出す選択をしたいものです(とは言っても工事はどんどん進んでいます)。

政治家はよく「核燃料税は、県の財政を支える貴重な自主財源」と口にしてきました。しかし核燃料税は、「放射能測定、温排水の影響調査などの安全対策や原発立地によって生産活動の一部が制約される地域住民の生業対策、緊急避難のための交通体系の整備(避難道路・港湾整備)など原発があるために必要となった財政需要に充てる」財源なのです(『県税 1000 億円の歩み』1992 年)。私は 1994 年に、「核燃料税を県の財政を支える財源と呼ぶには無理がある」とする小論『原発の総括—県民の側からの』をまとめ、毎日新聞社から「郷土提言賞」を受賞しました。そこでは「原発があるために必要となった財政需要として 1981～86 年に 331 億円が支出されたが、そのうち 192 億円が核燃料税で充てられたものの、不足分 139 億円は一般財源からの持ち出しとなっていることを批判しました。

今回、核燃料税の使途の現状を調べるため、県庁の情報公開室へ何度も出かけましたが、一般財源として各課に配分されているため、詳細を記した一覧はないそうです。しかし、たとえば鹿児島県は、核燃料税の使途についてその明細を公開しています。それによると、平成 25～29 年度の 5 年間の核燃料税の総額 21,2 億円のうち 17,7 億円(83%)が、原発がなければ必要のない仕事のために使われていることがわかります。内訳は、原子力安全対策費(人件費・防災対策費など)に 1 億 3,280 万円、環境保全対策費(環境放射線監視測定費・温排水対策費)に 5,450 万円、民生安定対策費(非常緊急用道路整備事業費)に 15 億 8,690 万円。合計 17,7 億円。

また、福島県の 2010 年度の当初予算では、核

鹿児島県の核燃料税の税収の使途

(第7期:平成25~29年度)

	内 訳	万円
原子力安全対策費	人件費・防災対策費など	13,280
環境保全対策費	環境放射線監視測定費 温排水対策費	5,450
民生安定対策費	非常緊急用道路整備事業費	158,690
	合 計	177,420

総額21,2億円のうち17,7億円 83%が原発がなければ必要のない仕事のために使われている。

年燃料税 44 億 3,000 万円が計上され、その 70%にあたる 31 億円は県が放射線測定や防災ヘリコプターの維持、避難用の道路整備、被曝医療を担う医大病院の運営など、原発がなければ必要のない費用に充てられました。もちろん、原発を止めても、放射線監視などの仕事は半永久的に続けなければなりません。原発を停止すればほとんどは無用になるお金です。馬鹿馬鹿しいと思いませんか。

それから、原発立地市町の財政が窮屈になってきたのは、福島原発事故のかなり前から進みつつあった症状です。この点も注意して見ておく必要があります。私に与えられていた紙幅がつかしました。立地自治体の財政や地域経済について書いた小論ができあがっていますので、早急に冊子にまとめて皆さんに読んでいただきたいと思います。

■「本気で止める」福井県議会監視、高浜ゲート前抗議の 107 日 ——石森 修一郎

脱原発の実現には、本気で止める努力で社会通念を変えるしかありません。昨年暮れから今年の 3 月 11 日までの 107 日間に感じたことをまとめました。県庁前での定点観察と高浜原発ゲート前での一個人の記憶の一端です。コラボの力を信じて書きます。

始まりは昨年 11 月 27 日の県議会の開会日です。福井県庁前の明治安田生命ビル前歩道の道路使用許可を取って、断食(ラマダン=夜食のみ)で再稼働阻止行動を開始しました。県議会が地元同意を承認することが予定されていたので、全ての議事を傍聴することにしました。

12 月 15 日の予算決算特別委員会(と記憶してい

ます)で、福井地裁の「高浜原発 3, 4 号機運転差止仮処分意義審」の決定が 12 月 24 日と決まるや、西川知事は 12 月 16 日の全員協議会も欠席して、再稼働同意について霞が関と打合せアリバイ工作(※編集者注:三権分立の原則に従って行政は判断を行うが、司法の仮処分決定の取り消しを前提にした対処を確認するため、霞が関に行ったのではないかと推測)に奔走しました。

県議会最終日の 12 月 17 日に、地元同意を決定する採決直前、反原発コラボレーション福井のメンバーが「原発ストップ!」のプラカードをかかげ、住民の声を聞けと声をあげました。福井地裁の決定前になにがなんでも地元同意に突き進みましたが、あんな茶番劇が必要だったのかと思います。前半の山場は福井地裁の仮処分意義審の決定でした。林裁判長は最高裁から送り込まれた人物でしたから、決定には期待していませんでした。しかし、逆転敗訴の現実には怒りを覚えました。「社会通念」を理由にした決定に違和感を禁じえなかったものの、樋口判決(2014 年 5 月 21 日)以降、司法におんぶに抱っこだった反原発運動の反省点がありました。

逆転敗訴にうちひしがれ、熱気が去り、再稼働に向けた動きが始まりました。振り上げた拳を県庁前でこっそり降ろすわけにはいかない。県庁前座りこみ抗議行動はそのまま越年しました。勢いづいた推進派からは、横断幕を燃やすと脅すなどの嫌がらせの圧力が激しくなりましたが、命のレスキューの横断幕を死守するため、車中泊で 24 時間体制で守り抜きました。幸い 1 月中ごろまで



は暖冬で、天は味方してくれたと思いました。年末年始は、近くの郵便局に年賀状を投函する人、初詣の人たちで県庁前は福井で一番賑やかなエリアになりました。お馴染みの「原発ブルース」を



エンドレスでかけまくり盛り上がりました。

しかし、高浜原発 3 号は再稼働しました。高浜原発ゲート前には、県外の仲間が来ているのに地元福井の人間がいなくては「本気で止める」ことにならない。そう思い、4 回に渡りゲート前に遠征、断食祈念法要を強行しました。特に高浜原発 4 号の再稼働日の 2 月 26 日 (2・26 事件) には、前日車中泊で早朝 6 時から断食祈念法要を開始しまし

た。風が強く体感温度は氷点下でした。9 時ごろ体調の異変に気がきましたが一人でがんばっている手前止めるわけにはいかず、11 時まで継続し、音海で開催された集会に出て、県庁前に取って返しました。パレードを終えるまでが限界でした。翌週の月曜にたまたま病院に行きましたらインフルエンザ A 型と分かりました。ちょうど同じころ、高浜原発 4 号機の送電開始ボタンが押されました。ところが 4 号機は、サイレンと共に制御棒が挿入され運転停止しました。原発にインフルエンザをうつしたか!? 「本気で止めた」と感じた瞬間でした。

さらに 3 月 9 日、大津地裁が高浜原発 3 号機も止める決定を出して下さいました。翌 10 日には 3、4 号機は停止し、3・11 の 5 周年は見事に着地を果たしました。

さてさてこれから始まる大レース、6 月 17 日は反原発コラボレーション福井のパレードが 200 回目を迎えたのを期に、もんじゅの廃炉、老朽原発 (高浜原発 1、2 美浜原発 3 号機) の廃炉を祈念し、再び県庁前座りこみを開始します。途中、伊方原発の再稼働も 7 月にあります。8 月末には高浜と大飯で広域避難訓練もあります。

正に夏の陣が始まりました。頑張ります。どうぞご支援ください。



6 月 17 日 200 回目の再稼働反対! 金曜デモ

■再稼働阻止全国ネットワーク 松山相談会報告 ——若泉政人

4月23日と24日に、愛媛県松山市民会館小ホールにて行われた再稼働阻止全国ネットの相談会の報告をいたします。すでに、伊方原発については、7月26日再稼働との報道もなされており、どのように再稼働を阻止していくのかと私たちも問われています。相談会から時間が経過していますが、全国の取り組みを知る上で参考にさせていただけたらと思います。

◆各地の報告

1. 川内原発現地から／杉原洋「ストップ再稼働！3.11 鹿児島集会実行委員会」
 - ・九州電力は60年運転、乾式貯蔵について公然と言い始めた
 - ・ゲート前行動のDVDを作成
2. 川内原発現地から／松元成一「かごしま反原連」
 - ・中央構造線については以前から訴えてきた、カルデラ、桜島の問題もある
 - ・NHKは地図から鹿児島を消してしまった
3. 高浜原発再稼働を許すな！アマーバデモ・関電行動／木原壯林「若狭の原発を考える会」
 - ・2014年10月からの若狭現地でのチラシ各戸配布、デモについて報告
 - ・高浜再稼働にあたっていわゆる老舗の運動団体や政党、組織が高浜現地、関西、福井での阻止行動等を提起しなかったことについて
 - ・大津地裁の仮処分決定は喜ばしいが、手綱を緩めることがあってはならない
 - ・5月4日～8日のびわこ一周デモへの参加呼びかけ
4. 若狭現地から／若泉政人「サヨナラ原発福井ネットワーク」
 - ・若狭の原発を考える会の行動に感謝（再稼働の日、リレーデモなどに参加など）
 - ・西川知事宛「再稼働を止めてください」要請（3/4）、メモリアルアクション（3/13）について
 - ・若狭（嶺南）の今後のあり方を考える企画についての説明
 - ・熊本地震を受けて、地震の評価および基準地震動の見直しなどを訴える活動が必要ではないか
5. 四国電力本店（高松）行動から／溝口「脱原発アクション in 香川」
 - ・障害者の団体とも協力しながら「逃げ遅れる人々」上映会開催



4月23日松山にて

- ・4月29日、高松にてG7情報通信大臣会合開催に合わせてアピール予定
- 6. 伊方住民アンケート行動の取り組みと地震／堀内美鈴「伊方原発50キロ圏内住民有志の会」
 - ・伊方町での原発再稼働住民はがきアンケート集計結果
実施総数 3,591 戸、回答数 1,427 戸
原子力発電所の再稼働に「賛成」380 (26.6%)、「反対」759 (53.2%)、「どちらとも言えない」288 (20.2%)→四電社長、愛媛県知事、伊方30キロ圏内首長、議員には渡した
※このデータをどのように活用していくか、アイデアがあれば欲しい
- 7. 熊本・大分地震発生と九電の対応・佐賀からの報告／豊島耕一「さよなら原発佐賀連絡会」
 - ・5月末をめどに署名（ネット署名含む）を実施
※拡散希望
 - ・伊万里市長は（玄海原発の）安全協定について不満を述べた
 - ・玄海地方で白血病が多発していることを会員（医師）が論文に書いた→これから表に出てくるだろう

◆全国一斉に行うアクションの提案

基本スローガン「中央構造線に火がついた！川内原発止める！伊方原発動かすな！」
※基本スローガンなので、「中央構造線に火がついた！川内とめろ！高浜・大飯原発うごかすな！」など、各地でバリエーションをつくって街頭アピール、デモなどを行う。その際、全国各地のメッセージを相互に紹介することでエールを送る。

日にち：5～7月（※7月に伊方再稼働との報道）
11日前後（特に日にちは決めない）

広報：東京で全国一斉アクションを行うと、記者会見を行う

◆まとめ

- ・ヨウ素剤の問題は、原発反対の中でも「配るべき」「配らないでいいようにすることが大切」と、意見が分かれる。資料を集め、議論することが課題。
- ・原発後の地域経済については、今後取り組んでいかねばならない課題。

以上の認識を共有して各地で取り組むことを確認した。

■福井での原発裁判の動き

——嶋田千恵子（福井から原発を止める裁判の会事務局長）

2015年暮れから、2016年春にかけての原発を巡る裁判にはいろいろな動きがありました。

まず私たちが現在も闘っている、大飯原発3・4号機の控訴審が金沢で行われています。2014年5月一審では樋口裁判長による勝訴判決を勝ち取る



6月8日金沢にて 島崎氏の陳述書を手に見る弁護団

ことができました。

2016年6月8日、第8回口頭弁論が行われました。ここでは元原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦氏による、大飯原発の基準地震動評価に用いられている入倉・三宅式は、過小評価の可能性があるという陳情書が出されました。裁判の流れを変えたいという弁護団の、必死の働きかけにより実現しました。来年の1月に裁判予定が入りました。

また、昨年4月14日、同じ福井地裁の樋口裁判長によって、高浜3・4号機の仮処分決定が出され、同原発は稼働できなくなりました。しかし、

12月24日、福井地裁林裁判長によりこの決定が取り消され、稼働が可能となってしまいました。この裁判所の決定を出すタイミングが、福井県議会、知事、関電、政府の動きにまるで歩調を合わせるように決められたことに、関係者一同驚愕しました。

決定後関西電力は、早速燃料装填などを始め、再稼働に備えてトラックの出入りも盛んになったと報道されました。

仮処分の申立人（裁判でいう原告）は、裁判の会の原告からも出ており、他に京都、大阪、兵庫の方々から構成されていました。この決定を受けて、事務局は年末年始を半ば返上して相談し、1月16日「福井から原発を止める裁判の会」の臨時総会を開催しました。そこで高浜3・4号機の本訴を行うことを承認していただきました。

それから、原告集めに大わらわでした。提訴は福島事故5周年の3月11日と決めました。原告は京阪神をはじめ、広範囲に呼びかけ、参加していただきました。

短期間に多くの地域からの参加があった理由は、河合弁護士共同代表をして「関電書面のコピーである」と言わしめたほど、林決定があまりにもずさんだったからです。原子炉は安全であるので、避難など考慮する必要がないと言いつつ放ったのです。

2016年1月29日、高浜原発3号機の再稼働がおこなわれ、2月26日には4号機再稼働しました。ところが、3日後の2月29日に4号機が緊急停止という状況に至りました。

そのような次第で 締め切りまで実質2ヶ月間に原告532名が集まり、提訴準備に大わらわの3月9日にビッグニュースが入りました。大津地裁で行われていた、高浜差止仮処分が決定されたと、感極まった声で一報が入りました。周囲のどよめきも聞こえてきました。大津地裁では前年、仮処分で「このような不十分な状態で規制委員会は到底再稼働を認めないであろう、よって保全の必要性はないので却下決定」された経緯がありました。

今回、すでに高浜原発は再稼働されおり、危険性があるという理由で、仮処分の決定が出ました。この決定を受け、関西電力は翌10日に動いていた3号機を停止させました。

現実に高浜3・4号機が止まりましたので、私たちはここで裁判で争うのが得策かという判断を迫られました。3月11日は緊急集会となり提訴を見送ることにしました。今はむしろ、老朽炉の高浜1・2号炉の廃炉に力を注ぐべきという意見も強く、高浜1・2号炉に詳しいフクロウ会から講師を派遣していただきました。3月11日提訴見送りにお集まりいただいた方々からは大きな反論がなく、事務局としては胸をなでおろしました。

その後、名古屋で行われた高浜1・2号機の原子力規制委員会相手の訴訟の準備会に参加しましたが、福井に集まってくださった方々が多く参加されており、頼もしかったです。

福井では冒頭に述べた、大飯原発3・4裁判を目下係争中です。高浜3・4号機の本訴は辞退者が2名あり、現在530名の委任状とお金をお預かりしています。募集中断後も申し込み、問い合わせがいくつもあります。大津地裁仮処分の異議審の状況や、大津の高浜本訴の進展を見ながら、福井地裁での高浜本訴をいつ行うか決定していきます。

福井で裁判をしなくてもという意見もあるにはありますが、「福井から原発を止める裁判の会」という名前に恥じない活動をしていくべく覚悟を新たにしました。

今後は勉強会、講演会などを通じてより多くの方に参加活動していただきたいと願っております。どうぞご支援よろしくお願ひします。

■敦賀半島を巡るバス旅 ——五十嵐 靖子

昨年11月7日に、「敦賀半島を巡るバス旅」に行ってきました。以前から原発へ行きたい思いと行きたくない思いを持ち続けていた。電力会社が色々サービスを付けて原発の施設へ呼び込むあのやり方に反感を持っていた。PRセンターで皆を洗脳しようとする事は許されないと考えていた。

「でも、行かなきゃわからない。」ということで呼びかけたところ、県外の4名を含め、16名の参加がありました。山崎隆敏さんの説明を聞きながら旅は始まりました。半島に行く海岸線で、「こんなに美しい景色は宝なのだけどなあ。でも、放射能は大丈夫？」なんて素直に楽しめない。

半島の先まで通じる山道では「原電さんのお蔭」と地元民が言っていることに納得できました。欲しかった「命綱」と危険を引き換えてしまった。なんて簡単に言い切ることはできないと感じつつ、「事故が起ったら最後。地元民は逃げられるのか」と、頭の中は整理がつかない。私にとっていろんな思いが交錯する一日でした。やっぱり現地に行っていることは大事だと思いました。

そして、この先、原発が無くても暮せる日が一日でも早く来るように、また、その時、地元の人々が心から喜べるように、私たちはどんな応援をしたらいいのだろうか？思いを伝え合い、意見を出し合っているところなどでできてしまった壁を壊していけたら、どんなに素晴らしいことだろうかと思いました。

他の参加者からも、感想をお聞きしていますので、紹介します。

★原発だけでなく、半島の歴史にも造詣の深い山崎さんの説明に感謝しています。

原発が林立するまでの経緯、地区の苦悩を聞き、立ち並ぶ関電社宅を見て、デモも無くアピールもなかったが、脱原発の思いを深めました。

★「百聞は一見にしかず」でした。半島全体を回ることで、どのような地に原発が建っているかを知り地元の方々の不便さを伺い知ることができました。

★赤レンガ倉庫など経由して港から半島へ。名子の村おこしの村立ヨットハーバーを眺め、原発関連会社の寄進灯が並ぶ常宮神社に立ち寄り、半島先端の立石集落から、敦賀・美浜・もんじゅ原発関連施設へと巡り、山が迫り、道路も無い海岸沿いの貧しい村々が原発を受け入れざるをえなかった事情や事故時の避難しようのない危険性を体感し、今後の対策、地域起こしに共に考えていかねばと改めて思いました。

なお、敦賀半島の原発とその周辺の様子は、山崎隆敏著「福井の月の輪熊と原発」「福井のイヌワシと原発」に書かれていますのでご参照下さい。

※今回の行程等をお知りになりたい方は五十嵐までご連絡ください



【2015年の活動報告】 ※12月3日、22日、24日を除く

1月26日	公開学習会「原発ゼロ社会に向けた立地自治体の課題」（会員主催 於：越前市福祉健康センター） 主催：原発立地の傷みを分かち合う福井県民の会（※会員） 共催：原子力市民委員会
1月31日～ 2月1日	「高浜原発再稼働阻止 1.31-2.1高浜・おい現地自動車デモ」に参加 主催：若狭の原発を考える会
2月13日	「もう動かすな原発の県民署名」を福井県に提出に参加 知事が現れず提出は取りやめ
2月22日	「平和をねがう 早春文化のつどい」にアオッサパネル展の展示物を展示 主催：「平和をねがう 早春文化のつどい」実行委員会（於：丸岡・高椋古城ホール）
2月26日	川内原発再稼働・原子力規制委員会へ抗議、ニュース8号発行
3月1日	「3・11メモリアルアクション—原発のない新しい福井へー」に参加、600名参加 主催：3.11 さよなら原発福井県集会在ふくい2015 実行委員会（於：フェニックスプラザ）
3月6日	第79回福井県原子力安全専門委員会傍聴（高浜発電所3、4号機の新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可について：原子力規制庁）
3月24日	「もう動かすな原発の県民署名」20万5千9筆の福井県への提出に参加
3月28～29日	第3回アオッサパネル展「飛田普秀写真、早川千枝子絵手紙」展
4月14日	福井地方裁判所（樋口英明裁判長）が、高浜原発3、4号機運転差し止めの仮処分命令を発令
5月1日	福井県に中川英之福井県原子力安全専門委員長の解任を求める要請書提出（2015年1回目）
5月20日	原子力規制委員会へ「適合性審査は無効です 審査のやり直しをして下さい」要請書提出（県内3団体連名 ※再稼働阻止全国ネットワークの全国一斉行動）
6月5日	越前市議会に対し、高浜3・4号機の運転再開に反対する意見書の採択を求める誓願書提出 ※12月議会で審議未了となる
6月7日	福岡市「ストップ再稼働！6.7 3万人大集会在福岡」に参加
7月21日	福井県に中川英之福井県原子力安全専門委員長の解任を求める要請書提出（2015年2回目）
7月22日	第81回福井県原子力安全専門委員会傍聴（福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策の実施状況等について：関西電力）
7月25日～26日	「若狭の未来を語るつどい」に参加／主催：若狭の原発を考える会（於：まちの駅プラットホーム高浜「ふれあいルーム」、和田浜海水浴場）※シンポジウムとキャンプをしながらの自由討論
8月2日	市民学習会「国際原子力機関IAEAの意外な横顔」開催（於：アオッサ）
8月9日	川内原発反対集会（於：鹿児島）に参加、川内原発正門前断食祈念法要
8月11日	「川内1号機の再稼働は許さない」抗議文
9月15日	早稲田大学法学部学生の取材を受ける
9月26日	映画と講演「IAEAの素顔 福井との関係のゆくえ」開催（於：フェニックスプラザ小ホール）
10月2日	福井県原子力安全専門委員会へ要請書「高浜原発3・4号炉の安全性について」提出（美浜の会、グリーン・アクション他との連名）
10月5日	IAEA主催「原子力発電計画における広報・理解促進活動に関する技術会合」に抗議（於：福井県国際交流会館前）
10月11日	ニュース9号発行
10月30日	福井県原子力安全専門委員会へ特別要請書「免震機能をもつ緊急対策所が完成しないかぎり高浜原発3・4号炉の再稼働は認めないでください」提出（美浜の会、グリーン・アクション他との連名）
11月3日	脱原発すむ連絡会との交流会
11月7日	敦賀半島を巡る研修と懇親・一日旅 参加
11月8日	高浜原発再稼働を許すなリレーデモ（高浜原発～大阪・関西電力本社200キロ）参加 主催：若狭の原発を考える会
11月23日	「障害のある人とともに考える防災ワークショップ」（講師：青田良幸氏、鈴木絹江氏）に参加（福井市） 主催：「障害のある人とともに考える防災ワークショップ」実行委員会
11月27日～ 3月11日	高浜原発3.4号機再稼働阻止座り込み行動（福井県庁前、高浜原発）
12月3日	野瀬高浜町長が高浜3、4号機再稼働を了承 ※町議会は3月に再稼働を求める陳情を採択
12月5日	「もんじゅを廃炉に全国集会」（於：福井市文化会館）「高浜原発3・4号機再稼働を本気で止める！全国集会」（於：福井市西公園）、再稼働阻止全国ネットワーク相談会に参加

12月11日	福井県に高浜原発再稼働を認めず、知事の責任を明確に示めすよう公開質問状提出（県内6団体連名）
12月17日	福井県議会傍聴、高浜原発再稼働了承に傍聴席から抗議
12月20日	林経産大臣・西川知事の高浜再稼働についての会談に抗議（於：福井県庁前）
12月22日	西川知事が高浜3，4号機再稼働を了承
12月24日	福井地方裁判所（林潤裁判長）が、高浜3，4号機運転差止の仮処分決定（樋口決定）を取り消し

- ◆定例会開催：毎月第3木曜日
- ◆ランチタイムアピール：平日12：00～13：00（県庁前）
- ◆再稼働反対！金曜デモ：毎週金曜日 16:00～18：45（県庁前）



【27年度サヨナラ原発福井ネットワーク会計報告】（平成27年1月1日～12月31日）

収入の部		備考
前年度繰越	487,917	
年会費	106,000	106名分（注）
カンパ	173,512	
事業収入	36,300	参加費
販売収益	21,106	葉書等販売
計（A）	824,835	

（注）1,000円以上振り込んでいただいた方も多数ありましたが、1口の外はカンパとして計上しました。

支出の部		備考
事業費	229,200	アオッサ展、IAEA勉強会(2回)
事務用品、消耗品	36,884	
通信費	41,792	3回分
印刷費	2,300	
他団体との交流活動	63,020	再稼働阻止ネット、福岡集会、川内集会参加旅費、他
計（B）	373,196	

(A) 収入の部計 - (B) 支出の部計 = (C) 次年度繰越

824,835 - 373,196 = 451,639

2016(H28)年度の会費納入とカンパのお願い

年会費 : 1,000円
 郵便振替口座 : 00780-9-40314
 口座名 : サヨナラ原発福井ネットワーク



昨年途中で入会された方や既に今年度の会費を振り込んで下さった方々にも一律に振込用紙を入れています。失礼をお許し下さい。過去の会費が未納の方は、2,000円振り込んで下されば助かります。今後更に活動を拡大させていくためのご支援をよろしくお願い申し上げます。

会計担当 五十嵐